

第5次香芝市総合計画の政策に沿って、今年度に行う予定の新規事業や主要事業を紹介します。

自然・環境・都市基盤

自然と調和した快適で便利な暮らしのために

コミュニティバス購入及び運行ルート拡充事業 **新**  
6,440万円

コミュニティバスの利用促進とさらなる充実を図るため、マイクロバス1台とワゴン2台を購入し、令和9年1月から新しい路線で運行する予定です。また、コミュニティバスに加え、スクールバス及び香芝市スポーツ公園に運行するシャトルバスを兼ねて運用する予定のマイクロバス2台を購入します。

地域公共交通運賃等助成事業 **新**  
2,029万円

コミュニティバスやデマンド交通の利用に必要な運賃等の負担を軽減するため、利用の頻度が高い満70歳以上の高齢者を対象として、コミュニティバス、デマンド交通及び一部の民間事業者の運行するタクシーで利用できる地域公共交通に用途を限定した商品券を交付します。

近鉄大阪線関屋第5号踏切拡幅事業 **新**  
3,000万円

近鉄大阪線二上駅の西側に位置する関屋第5号踏切の幅員は極めて狭く、車両が対向できず、車両が通行する際には歩行者が危険な状態であることから、歩道の設置等を含め安全対策を実施していく方針であり、このために必要な地方踏切道改良計画を策定するための基本設計を行います。

香芝市総合公園整備事業 1,964万円

香芝市総合公園の東側区域の一部において、子どものための遊び場等としてふさわしい環境に整備を進めていくための基本設計及び詳細設計を行います。

香芝市スポーツ公園整備事業 5億1,100万円

香芝市スポーツ公園の事業用地の取得及び造成工事ならびにスポーツライミング施設の詳細設計を行います。

安全・安心

まちと人の安全・安心のために

通学路等交通安全対策事業 **新**  
1億226万円

特に通学路に指定している道路の拡幅や歩道の設置等について、現在まで選定している市道は、令和8年度前半までに詳細設計を完了させ、早期の整備を目指します。

また、主に通学路に指定されている信号機のない横断歩道において、奈良県警察で用いている交通安全標語を記載した看板の設置を引き続き行います。

都市計画道路整備事業 3億1,750万円

畑分川線(Ⅰ工区)は、橋面舗装及び市道1-53号線に接続する交差点の改良工事に着手し、令和8年10月ごろの供用開始を目指します。

尼寺関屋線は、令和8年度前半までに予備設計を完了させ、早期の事業着手を目指します。

近鉄大阪線五位堂駅南側駅前広場整備事業  
1億100万円

駅周辺における交通事情の早期の改善を目指し、令和8年度前半までに基本設計を完了させ、都市計画法に基づく事業認可を受けて詳細設計に着手します。

公園遊具整備事業 7,400万円

老朽化した公園遊具の更新を継続的に進め、早期に子どもの遊び場を安全かつ快適に利用できる環境を整えます。

産業・観光

まちの活力と魅力の向上のために

有害鳥獣被害防止事業 220万円

鳥獣等による農作物被害のある地域での有害鳥獣捕獲活動に対する謝礼金や、捕獲頭数に対する補助金を交付します。

企業立地推進事業 817万円

産業の活性化及び雇用機会の拡大を図り、地域経済と市民の生活を向上させることを目的として、対象業種の企業が市内へ立地する場合に補助金を交付します。

行政経営

スマートでスリムな行政運営の確立のために

広報事業 2,201万円

市政情報の提供媒体として、令和7年度より広報紙の紙面をフルカラー化し、視覚的に分かりやすい広報紙を月1回発行しています。令和8年度からは、委託業者に動画等の制作を依頼し、広報活動をより積極的に行います。

窓口利便性向上事業 1,078万円

令和7年2月にサービスを開始した書かない窓口について、転入、転出等の異動手続についても対応できるようにサービスを拡大することで、さらなる来庁者の利便性の向上を図ります。